

日本の認知症者施策への「認知症の人と家族の会」の役割

(韓国)老人生活科学研究所研究員 明治学院大学社会福祉学博士後期過程 張 珉 榮

キーワード：認知症高齢者、認知症の人と家族の会、政策的役割

1. 研究目的

人口高齢化に伴う認知症高齢者の増加は、介護負担・ストレスから起因する高齢者虐待、介護殺人・自殺事件等にもつながることが増えており、近年の深刻な社会的問題の一つとなっている。

認知症は、その症状として物忘れをはじめ失禁、徘徊などが出現することがある。そのため、未だに地域社会には認知症高齢者に対する偏見や否定的な先入観が存在しており、認知症高齢者が地域で生活を継続しづらい環境となっている。そのため、多くの認知症高齢者本人やその家族は、日常生活の中で様々な悩みを抱えて生活を送っているという現実がある。そのような彼らを支援するために結成された団体のひとつとして、全国組織である「認知症の人と家族の会（旧：呆け老人を抱える家族の会）」がある。

「認知症の人と家族の会（以下「家族会）」は、1980年京都で発足して以来、認知症高齢者の家族への相談、情報提供、認知症である本人同志の交流の促進など様々な活動を続けてきた。現在は全国的規模の民間団体へと成長し、国際アルツハイマー病協会にも加入するなど認知症高齢者の尊厳を維持し生活の質を高めるために、認知症となった本人および家族に対して積極的な支援を行っている。

とりわけ、1980年から実施している全国規模の実態調査や、厚生省への提言・要望活動は、国の認知症高齢者への施策の決定に大きな役割を果たしてきたと考えられる。家族会は、1980年代初めから、国より先に全国実態調査を行っており、認知症高齢者対策に関して国に提言・要望を続けてきた。国が認知症高齢者対策に取り組み始めたのは、1980年代後半からである。

そこで、家族会が行った国に対する提言・要望が、実際にどのように国の施策に影響を与えたかを検証し、家族会の活動の政策的役割を明らかにすることが、本研究の目的である。

2. 研究の視点および方法

本研究は、家族会の活動に関する文献資料や厚生労働省の資料を用い、家族会の発足から現在までの変遷を概観した。さらに、その中からの行政に対する活動とその活動が実際に政策や制度の設立に与えた影響について、具体的に検証した。

3. 倫理的配慮

本研究は、文献研究によって行った。文献については、日本社会福祉学会研究倫理指針「学会発表」に規定された指針を遵守し、その使用に関し、引用・参考等を厳密化する倫理的配慮を行った。

4. 研究結果

家族会は、1980年発足から2010年現在まで39回の調査報告と39件の要望書を出している。とりわけ、1980年実施した1回目の認知症高齢者の在宅介護実態調査は、日本で初めて行われた認知症高齢者に関する実態調査として大きな意味を持つ。この調査結果は、1982年家族会が初めて厚生省に提出した要望書の資料となり、施設入所や医療の充実、社会的啓発などを求めた。この要望はその後、「痴呆性老人対策推進本部」の設置、保健所での老人精神保健相談

の開設、老人性痴呆疾患センターの設立、老人福祉施設の短期入所・長期入所の利用拡大などに影響を与えた。

また、1991年の若年性認知症の人の実態調査は、若年性認知症の介護の生活まで含めた日本で最初の調査報告となり、その結果を踏まえて1992年国に要望書を提出した。この要望は当時すぐには施策に反映されなかったが、2000年介護保険法が定めた特定疾患に「初老期における認知症」が加わり、近年ようやく若年性認知症の人への支援が重視されるようになった背景に、このような家族会の取り組みがあった。

2000年介護保険制度に向けては、予備的な実態調査と、その結果を参考にして介護保険に関する要望書を出した。要介護認定・サービスの利用における要望や、若年性認知症の人と家族へのサービスの充実、高齢者福祉施設での身体拘束の禁止の徹底などを求めたこの要望書は、介護保険の策定において、本人の暮らしの継続性や生活の質を重視するケアへの転換につながった。

なお、2007年打ち出した「提言・私たちが期待する介護保険」の中で、5つの基本的な考え方及び現行制度に対する具体的な改善提案を示し、「高福祉応分の負担」を盛り込んだ「2009年版」を発表するなど、2012年の介護保険改正に向けてさらに取り組んでいる。

家族会は、発足して以来30年間、継続的に認知症の人と家族の要望を社会に訴え、国に要望してきた。このような国への要望の蓄積は、認知症の人を支援するより実質的な政策の策定に反映されてきた。このことは地域社会での認知症の本人や家族の要望と国の政策を結びつける重要な役割を持っているとも言える。